

# 第209回 大阪小児科学会

## ◇◇◇ プログラム ◇◇◇

### ■ Aセッション .....(14 : 00~14 : 36)

座長 岡村 隆行 (堺市立総合医療センター 小児科)

1. 穿孔性十二指腸潰瘍を合併したロタウイルス胃腸炎の1例  
大阪医科大学 小児科  
赤松正野, 青松友槻, 奥平 尊, 梶恵美里, 余田 篤, 玉井 浩
2. マイコプラズマ呼吸器感染に続発した無菌性髄膜炎の一男児例  
大阪医科大学 小児科<sup>1)</sup>, 阿武山こどもクリニック<sup>2)</sup>  
難波昂宏<sup>1)</sup>, 中村恵理子<sup>1)</sup>, 松村英樹<sup>1)</sup>, 芦田 明<sup>1)</sup>, 小西和孝<sup>2)</sup>, 岡本良三<sup>2)</sup>,  
玉井 浩<sup>1)</sup>
3. 当院におけるマイコプラズマとクラミジア重複肺炎の検討  
堺市立総合医療センター 小児科  
濱名智世, 辻田麻友子, 星野美麗, 谷 里衣, 高柳恭子, 入山 晶, 川西邦洋,  
岡村隆行

### ■ 総 会 .....(14 : 36~15 : 00)

議長 金子 一成 (関西医科大学 小児科)

1. 平成27年度決算報告及び平成28年度予算審議
2. 小委員会報告
3. 平成27年優秀演題賞表彰

### 優秀演題賞受賞記念講演 .....(15 : 00~15 : 12)

座長 新宅 治夫 (大阪市立大学大学院医学研究科 発達小児医学)

「流出路の異常により胎児診断することができた修正大血管転位症の1例」

大阪医科大学 小児科学教室 循環器グループ<sup>1)</sup>, 大阪医科大学 産婦人科<sup>2)</sup>,  
高槻病院 産婦人科<sup>3)</sup>  
小田中豊<sup>1)</sup>, 片山博視<sup>1)</sup>, 岸 勘太<sup>1)</sup>, 尾崎智康<sup>1)</sup>, 玉井 浩<sup>1)</sup>, 藤田大輔<sup>2)</sup>,  
中後 聡<sup>3)</sup>, 小辻文和<sup>3)</sup>

### 教 育 講 演 .....(15 : 12~16 : 12)

座長 永井 利三郎 (プール学院大学短期大学)

「ライソゾーム病と遺伝カウンセリング」

大阪大学大学院医学系研究科保健学専攻  
生命育成看護科学講座 成育小児科学 酒井 規夫

■ Bセッション .....(16 : 12~17 : 00)

座長 安井昌博 (大阪府立母子保健総合医療センター 血液腫瘍科)

4. 一ヶ月健診時に頭囲拡大で発見された後頭蓋窩腫瘍の一例  
社会医療法人愛仁会 高槻病院 小児科<sup>1)</sup>, 同 小児脳神経外科<sup>2)</sup>,  
同 小児神経センター<sup>3)</sup>, 京都府立医科大学附属病院 脳神経外科<sup>4)</sup>  
東條龍之介<sup>1)</sup>, 阪本大輔<sup>2)</sup>, 山中 巧<sup>4)</sup>, 原田敦子<sup>2)</sup>, 宇都宮英綱<sup>3)</sup>, 山崎麻美<sup>2)</sup>
5. 急激な思春期進行を呈した germ cell tumor の 1 男児例  
大阪市立大学大学院医学研究科 発達小児医学  
菅原祐一, 西垣五月, 谷口紫野, 中矢雅治, 濱崎考史, 時政定雄, 新宅治夫
6. 腎芽腫治癒後に末期腎不全となった 3 例  
大阪市立総合医療センター 小児総合診療科  
比良洸太, 久富隆太郎, 上田博章, 藤丸季可
7. 最近経験した新生児同種免疫性血小板減少症のまとめ  
関西医科大学 小児科  
玉井里奈子, 峰 研治, 大橋 敦, 野田幸弘, 河崎裕英, 金子一成

• A～Bセッションは講演各6分, 討論各6分とし, 教育講演は講演50分, 討論10分とします。

## 第4回「低線量被ばくを考えるセミナー」

日時: 4月2日(土)

大阪小児科学会 (大阪市大医学部付属病院 5階講堂) 終了後開催。  
学会終了後, 同じ会場で引き続き開催いたします。講演と質疑で約2時間を予定。

### 「司法から福島原発事故・低線量被ばくを考える」

講師: 井戸謙一先生 (井戸謙一法律事務所)

**講師紹介:** 井戸謙一先生は, 弁護士であり, 元裁判官です。金沢地裁で裁判長として志賀原発2号機運転差し止め訴訟では, 日本で初めて, 唯一の差し止め判決を出し, 住民側勝訴の判決を出した唯一の裁判官(長)です。現在でも, 福島から避難された方の苦悩に寄り添い, 子どもたちが被曝しない権利を争う(実現する)裁判の弁護団長を引き受けて活動されておられます。福島事故後国民は守られたのでしょうか? チェルノブイリの教訓は生かされているのでしょうか? 低線量被ばくの危険性を司法はどう見ているのでしょうか? 福島原発事故を受けて, これから裁判所の判断は変わっていくのでしょうか? 「原発を止められた裁判官」からみて, どう見えておられるのか, 医療界への注文を含めてお聞かせいただけたらと考えています。

多くの人々にご参加をいただきながら, 小児医療を担うものとして問題を深め, 考えていきたいと思っています。ご参加いただけることを心より願っています。

主催: 大阪小児科学会地域医療委員会